

事業者各位

一般社団法人山口県労働基準協会
防府・山口支部山口事務所

職長・安全衛生責任者教育開催のご案内

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全衛生教育（職長教育）を行わなければならないこととされています。

また、労働安全衛生法施行令の改正により、令和5年4月1日より、職長教育が必要となる業種に、これまで対象外であった「食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）」、「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」が新たに加わっております。

そのため、当協会では職務の関連が強い職長と安全衛生責者の教育を一体とした講習を、下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非受講いただきますようご案内いたします。

なお、必要に応じて「職長教育のみ」又は既に当協会での職長教育受講者は、受講時期（平成18年3月31日以前又は平成18年4月1日以降）によって「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する教育」（「リスクアセスメント教育」）・「安全衛生責任者教育」を選択受講することができますので、「教育日程・時間割表」でご確認いただき受講申込書にご記入ください。

記

- 1. 開催日及び開催場所
令和7年11月26日(水)・11月27日(木)
山口市小郡ふれあいセンター 2階集会室（山口市小郡下郷1440-1）
- 2. お申込受付開始日
令和7年10月10日(金)
- 3. 受講定員
30名（定員になり次第、締切りとさせていただきますのでご了承ください。）
- 4. 受講料及びテキスト代

受講区分		受講料	使用テキスト
A	全科目受講(14時間)	会 員(16,500円)	① 職長の安全衛生テキスト
		非会員(18,700円)	② 安全衛生責任者の実務必携
B	職長教育のみ受講(12時間)	会 員(13,200円) 非会員(15,400円)	① 職長の安全衛生テキスト
C	リスクアセスメント教育及び安全衛生責任者教育のみ受講(6時間) (平成18年3月31日以前の職長教育受講者)	会 員(8,800円)	① 職長の安全衛生テキスト
		非会員(11,000円)	② 安全衛生責任者の実務必携
D	安全衛生責任者教育のみ受講(2時間) (平成18年4月1日以降の職長教育受講者)	会 員(5,500円) 非会員(7,700円)	② 安全衛生責任者の実務必携

【テキスト代】 ① 職長の安全衛生テキスト 第5版 880円（税込）
② 安全衛生責任者の実務必携 第5版 770円（税込）

- 5. お申込方法等
受付開始日の午前9時00分からお電話でお申込みください。お電話でのお申込み受付後、
受講区分A・Bの方 お申込書はFAXでお送りください。ご郵送または窓口ご持参可。
受講区分C・Dの方 お申込書はご郵送または窓口にご持参ください。FAX送信不可。
※1 申込書受領後、受講番号を記入した受講票(受講日にご持参ください)を原則請求書とともに郵送いたします。お支払いは、請求書がお手元に届いた後をお願いいたします。
※2 受講を中止・欠席された場合でも、原則として既納の受講料はご返金できません。

6. お申込先

(一社) 山口県労働基準協会防府・山口支部山口事務所

〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階

TEL 083-925-1430

FAX 083-925-2282

7. お振込先 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

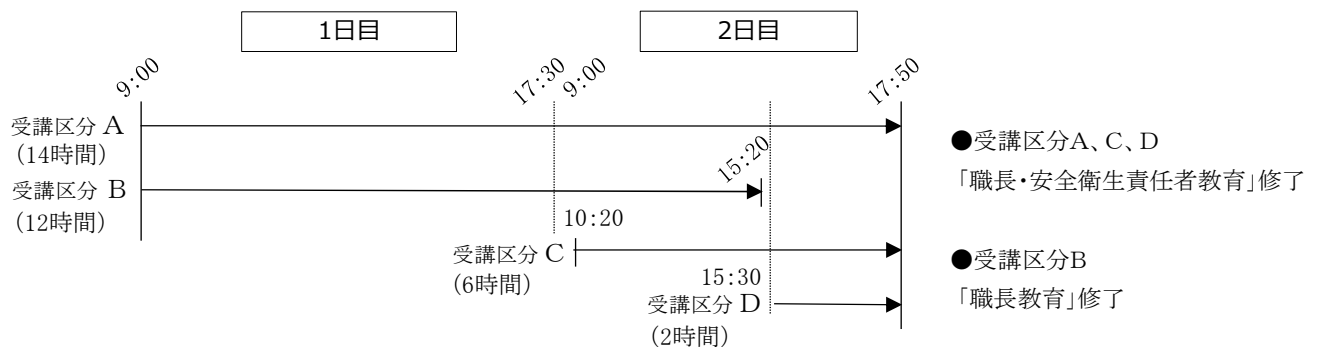
山口銀行山口支店 普通預金 6572179 シヤ)ヤマグチケンロウドウキジュンキョウカイ

8. その他

1) 所定時間受講された方には、修了証を交付いたします。

2) 既に当協会で「職長等教育修了証」を取得されている方で、今回「安全衛生責任者教育」を受講された方には、新たに「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付いたします。

9. 教育日程・時間割表



1日目

区分	開始・終了時刻	教育科目	教育内容	法定時間
A B	9:00～ 9:10	オリエンテーション		—
	9:10～11:20	作業方法の決定と労働者の配置に関すること	・作業手順の定め方 ・労働者の適正な配置の方法	2時間
	11:30～12:30 13:10～14:40	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	・指導及び教育の方法 ・作業中における監督及び指示の方法	2時間30分
	14:50～16:20	異常時における措置に関すること	・異常時における措置 ・災害発生時における措置	1時間30分
	16:30～17:30	現場監督者として行うべき労働災害防止活動	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	1時間

2日目

※受講区分「C、D」の方は、講習開始時刻15分前に受付をすませて担当者の指示に従ってください。

区分	開始・終了時刻	教育科目	教育内容	法定時間
A B	9:00～ 9:10	オリエンテーション		—
	9:10～10:10	現場監督者として行うべき労働災害防止活動	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	1時間
A B C	10:20～11:20 11:30～12:30 13:10～15:20	危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置に関すること（リスクアセスメント）	・危険性又は有害性等の調査の方法 ・危険性又は有害性等の結果に基づき講ずる措置 ・設備・作業等の具体的な改善	4時間
A C	15:30～16:30	安全衛生責任者の職務等	・安全衛生責任者の役割 ・安全衛生責任者の心構え ・労働安全衛生関係法令等の関係条項	1時間
D	16:40～17:40	統括安全衛生管理の進め方	・安全施工サイクル ・安全行程打合わせの進め方	1時間
	17:40～	修了証交付		—

お手数ですが、
受講区分 C または D で受講の方は
次の 4 ページ目（受講申込書）と
5 ページ目（職長教育等修了証コピー貼付欄）は
A 4 用紙 1 枚に**両面印刷**をお願いいたします。

職長・安全衛生責任者教育 受講申込書

受講区分C・Dの方は申込書ウラ面に修了証のコピーを貼付してください。

フリガナ				受講番号	
受講者氏名	※氏名の漢字は住民票または自動車運転免許証記載とおりの漢字を丁寧に記入ください。			*	
生年月日	昭和・平成 年 月 日			受講区分	
住所	(〒 -)			受講区分A・B・C・Dのいずれかを必ずご記入ください。	
携帯電話番号	- -				
事業場名				当協会の会員・非会員の別該当を○で囲んでください。	
所在地	(〒 -)			会員・非会員	
ご連絡ご担当者様	部署・役職・氏名(フリガナ)		TEL		
氏名・役職・部署等			FAX		
※会員・非会員どちらかを○で囲んでください。					
受講料 テキスト代	区分A	会員 16,500 円 非会員 18,700 円	テキスト代①+②	1,650 円	小計 円
	区分B	会員 13,200 円 非会員 15,400 円	テキスト代①	880 円	小計 円
	区分C	会員 8,800 円 非会員 11,000 円	テキスト代①+②	1,650 円	小計 円
	区分D	会員 5,500 円 非会員 7,700 円	テキスト代②	770 円	小計 円
				合計	円
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 (一社) 山口県労働基準協会防府・山口支部山口事務所 殿					
【請求書の要・不要についてご記入ください】 ※請求書はインボイスに対応しております。 請求書 要 ☐ ・ 不要 ☐ (どちらかの□内に必ず ✓ をご記入願います。) ※請求書はお申込書が届いた後、ご郵送いたします。					
ご連絡事項がございましたらご記入ください。					

下の受講票にも忘れずにご記入ください。

-----切り取り線-----

職長・安全衛生責任者教育 受講票

開催日：11月26日(水)・11月27日(木) 講習会場：山口市小郡ふれあいセンター 2階集会室(山口市小郡下郷1440-1)

フリガナ				受講番号	
受講者氏名	※氏名の漢字は住民票または自動車運転免許証記載とおりの漢字を丁寧に記入ください。			*	
生年月日	昭和・平成 年 月 日				
住所	(〒 -)				
事業場名					
出席確認印		備考			
1日目	2日目	1. 開講時刻の10分前までに、受付で出席確認印(左欄)を受け、受講番号の席にお座りください。 2. 本教育は法令で定められた時間行われるものです。遅刻・早退等があった場合、単位時間不足となり 修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。			

個人情報の保護について ご記入いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

の
り
つ
け
（
貼
付
部
分
）

＊「C・D」区分の方

「職長等教育修了証」※当協会交付に限る

コピー貼付欄